2022年5月 VOL.20

小林勝哉
社会保険労務士事務所
事務所通信と最新情報

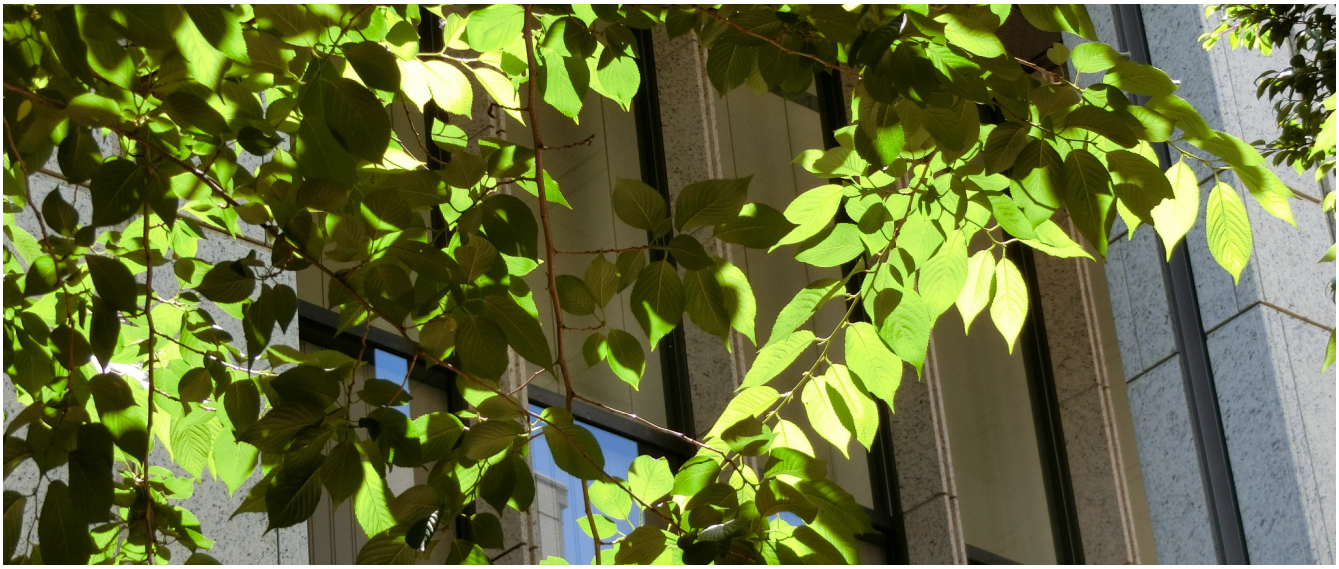

本号の内容

特定社会保険労務士として心新たに新出発しました

テレワークセミナー〜テレワークは時空を超えるか〜を開催

就活に挑戦する若者にエールを

特定社会保険労務士として心新たに新出発しました

一人を大切に、地域に社会に勇気と希望を!

このたび、2022年5月1日付けで「特定社会保険労務士」の付記を受け心新たに新出発しました。
各企業において、「人的資本経営」など、持続的企業価値創造へ、様々に挑戦が進められております。
当事務所は「一人を大切に、地域に社会に勇気と希望を！」との経営理念のもと、生き生きとした社員の皆様の笑顔のために、経営者の皆様のよきパートナーとして業務を行っております。
労働契約やその他の労働関係についての個別労働紛争を予防し、テレワークを通じて社員一人一人の価値を発揮できる柔軟な働き方の推進を、これからも進めてまいります。
ご一緒に、社員の笑顔溢れる職場作りを進めてまいりましょう。

就職活動に挑戦する若者にエールを

「働くこと」と「労働法」を学ぶ

自分自身の人生を通して、社会にどのような価値を生み出していくか。そんな仕事の目的観を深めながら、就職活動に挑戦する若者の姿に、いつも励まされます。
学生時代にアルバイトやボランティア活動を通じて、働くことの意味や自分自身と社会のつながりをつかんでいく若者も多い事でしょう。
厚生労働省では、「『働くこと』と『労働法』を教えるための手引き」を公開しています。若者を応援する皆様には、「労働法クイズ」でぜひ満点をとっていただきたいと思います。
当事務所では、ハローワークを活用した優秀な人材確保への求人の仕方などのご相談にも対応しております。
これからの日本社会の中核を担う若い人材を、ともどもに応援してまいりましょう。

～テレワークは時空を超えるか～を開催

セミナーでご紹介したキーワードは、ABW：Activity Based Working です。時間と場所を自由に選択できる働き方のこと。
モバイルを駆使し、働く人がいまやるべき仕事に対して、いつ・どの場所でやるのが最も効率がいいかを、自分で決めることができます。

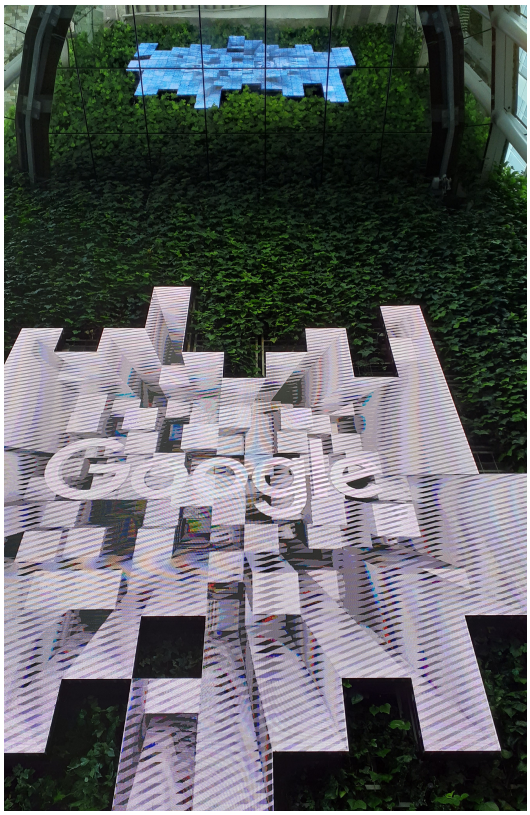

小林勝哉
社会保険労務士事務所

〒162-0837
東京都新宿区納戸町 33 東京左官会館３階
TEL ： 03-6228-1336
FAX ： 03-3269-2737